

第4章

計画の推進にあたって

1 県民一体となって取り組む体制づくり

(1) これからの教育行政

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、「総合教育会議」の設置、「大綱」の策定など、知事と教育委員会との連携の強化に向けた様々な改革が行われました。本県においても、総合教育会議における議論を経て、平成27年10月に「千葉県の教育の振興に関する大綱」が策定されました。教育委員会としては、大綱の趣旨を十分に踏まえ、知事と教育政策の大きな方向性を共有し、福祉、雇用労働、防災、環境、産業など関係部局との緊密な連携を図りながら、第3期計画を着実に推進し、「教育立県ちば」の実現を目指していきます。

また、教育委員会は、これまで以上に住民に開かれた教育行政を推進することが求められています。本県では、これまでも「地域の教育的ニーズに応える教育委員会」、「県民に、より開かれた教育委員会」を目指して現場重視と情報公開などに取り組んできました。これからも授業参観や教育活動の視察をはじめ、中学生・高校生との交流会、「学校を核とした県内1,000か所ミニ集会」などにおいて、子供や教職員、県民の意見を直接聞いていきます。また、市町村との意見交換等を実施するなど、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めます。

さらに、幼稚園児の9割、高校生の3割が通っている私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進することにより、県全体の教育の充実を図ります。

(2) 多様な主体との連携と協働

この計画をより実効性のあるものとするためには、県や市町村などの行政はもとより、各学校、保護者、家庭、地域住民、企業・団体などが連携、協働していくことが必要です。「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」という基本的な取組方針のもと、全ての大人が子供の育成に関わるという意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切です。

学校・家庭・地域が連携した質の高い教育環境づくりを目指し、各学校を会場として開催しているミニ集会などを基盤として、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、多様な主体と連携、協働していく体制づくりに努めます。

教育委員の活動として、学校現場や市町村教育委員会等との連携促進において、引き続き教職員や市町村教育委員会委員等と教育に関する意見交換を行い、双方の立場や役割について理解し、連携協力体制の強化に取り組めます。また、教育委員が学校等を視察することにより、学校教育などの実施状況を把握し、教育施策の点検・評価を行うとともに、教育委員会の活動の積極的な情報発信を行います。

(3) 教育投資の充実

現在我が国は、人口減少、少子・高齢化社会の急激な進行や、I o Tやビッグデータ、A I等をはじめとする技術革新の進展、超スマート社会 (Society5.0) の到来など、時代の大きな変革期にあります。

こうした状況の下で、元気な千葉県をつくっていくためには、県政発展の基盤である人づくり、それを担う教育に力を注ぐことが必要です。

一方、本県の財政状況は、引き続き厳しい状況にあり、当面はこのような状況が続くことが予想されます。予算の効率的、効果的な活用に十分留意するとともに、県民の理解を得ながら、この計画の実現に必要な予算の確保に努めます。また、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善などを積極的に働きかけ、教育投資の充実を図ります。

2 計画の進捗管理

計画の進捗管理については、教育委員会の活動状況の点検及び評価の中で、有識者の知見も活用しながら実施し、毎年度その結果を公表します。さらに、計画全体の実施状況を評価するため、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として「千葉県教育の『あるべき姿』」を、また、各施策の成果を示す指標として「施策実施指標」を設定します。

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」

千葉県教育の目指す姿として、「子供の姿」、「学校の姿」、「家庭・地域の姿」、「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に更に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項 目	現 状 (基準年度)
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	※ (令和2年度)
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)

※ 令和2年度より新たに調査を行うため、現状値は掲載していません。

(2) 施策実施指標

第3期計画に掲げた各施策の実施状況を数値化するため、以下の指標を設定します。各指標の達成状況を踏まえ、施策・取組の実施状況を明らかにするとともに、それぞれの施策・取組の課題を分析し、その後の取組の方向性について検討します。

施策	項目	現状 (基準年)	目標 (令和6年)
1 人生を主体的に切り拓くための学びの確立	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%
	児童生徒のICT活用を指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%
	生徒の卒業段階における英語力 (中 CEFRA1レベル、高 CEFRA2レベル)	中 52.3% 高 40.9% (平成30年度)	中 60% 高 60%
2 道徳性を高める心の教育の推進	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	- (令和元年度)	肯定的な回答85.0%以上を維持します
	本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	82.0% (平成29年度) ※全国85.8%	国と同程度(±1%)の解消率を維持します。
3 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト(8種目80点)の平均点	49.2点 (平成30年度)	50.0点
4 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	- (令和2年度)	※
5 人間形成の場としての活力ある学校づくり	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者 682人 (令和元年)	死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します
	私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します
6 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%
	県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します

施策	項目	現状 (基準年)	目標 (令和6年)
7 多様なニーズに対応した教育の推進	公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8% (平成30年度)	減少を目指します
	公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します
	千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件
8 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% (令和元年度) ※全国50.5%	全国平均以上を目指します
	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% (令和元年度) ※全国21.3%	全国平均以上を目指します
9 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します
	県立生涯学習施設(少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ)の主催事業の参加者数	少年自然の家・青年の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人 (平成30年度)	増加を目指します
10 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件 (平成30年度)	150件
	留学・研修旅行のために出国した生徒の人数(県立高校)	- (令和元年度)	増加を目指します
11 「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7% (平成30年度)	60%

※ 施策4の指標「幼・小・中・高等学校において作成した『個別の教育支援計画』や『個別の指導計画』を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合」については、令和2年度に調査を行った上で目標を設定します。

